

令和3年12月5日

保護者各位

八戸市立長者中学校  
校長 西山康巳

## 非常災害時における対応について(改訂版)

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動に対する御支援、御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

本校では、八戸市教育委員会より示された「地震発生時における対応の変更について」及び「特別警報発表時における対応について」に基づき、非常災害時における対応について、次のとおり改訂し、生徒一人一人の命を最優先とした学校運営に努めてまいります。保護者の皆様には、御理解の上、御協力を賜りますようお願いいたします。

### 1 震度5弱以上の地震や特別警報が発令された場合

	対応
自宅にいる場合	<p>○「夜半（深夜0時前後）」～「早朝」の場合 当時は原則として「臨時休業」とします。</p> <p>・被害の状況によっては、市教育委員会の判断で臨時休業にしないこともあります。その場合は「学校安全情報配信メール」（ほっとスルメール）でお知らせします。</p> <p>・メール配信は、地震発生からおおむね1時間後を想定しています。</p> <p><b>※震度4以下</b>でも保護者の判断で、登校が不可能と判断した場合は、学校へ連絡してください。（欠席、遅刻にはなりません。）</p>
学校にいる場合	<p>○<b>学校や学区の状況を踏まえ判断</b>し、「学校安全情報配信メール」でお知らせします。</p> <p>・状況によっては平常どおり教育活動を行うことや、午前に発生した場合には午前授業にすることもあります。</p>
登下校中の場合 (休日等の場合も)	<p>○登下校中、大きな地震が発生した場合の避難場所をあらかじめ家族で話し合い、決めておきましょう。</p>

◎震度にかかわらず、津波注意報及び警報等が発令された場合の対応については、**学区の地理的状況を踏まえ判断**し、「学校安全情報配信メール」でお知らせします。

◎学校からの連絡は、以下の手段で複合的に行います。

- ・学校安全情報配信メール
- ・長者中学校ブログ
- ・プリント
- ・電話

## 2 台風、暴風雨、暴風雪等の場合

	対応
前日に対応が決まった場合	○台風等の状況を確認でき次第、「学校安全情報配信メール」や通知文書等で対応をお知らせします。
特に、学校から連絡がなかった場合	○原則として出校とします。 ・保護者の判断で、登校が不可能（強い雨、河川の増水、冠水等）と判断した場合は、学校に連絡してください。 (欠席、遅刻にはなりません。)
学校にいる場合	○学校や学区の状況を踏まえ判断し、「学校安全情報配信メール」でお知らせします。 ・急激な天候の変化により、帰宅が難しいと判断した場合は、生徒は学校に待機させ、原則として保護者引き渡しとなります。 ・数時間後に天候が急変すると予報が出た場合は、授業を打ち切って集団下校させることもあります。

## 3 Jアラートが発令された場合

	対応
自宅にいる場合	○屋内にとどまり、テレビやラジオなどから情報を得るよう努めましょう。 ・ドアや窓を全部閉めましょう。 ・窓から離れ、机など丈夫なものに隠れ、身を低くし、頭部を守りましょう。
学校にいる場合	○机の下に隠れさせるなど、安全を確保します。 ○グラウンドなど外にいる場合は速やかに校舎内に避難させます。 ○学校や学区の状況を踏まえ判断し、「学校安全情報配信メール」でお知らせします。
屋外にいる場合	○できる限り速やかに頑丈な建物に避難しましょう。 (できればコンクリート造りの建物や地下施設) ○近くに適当な建物がない場合は、物陰に隠れ、身を低くし、頭部を守りましょう。

非常災害時及び緊急時における対応等につきましては、万が一を想定して万全を期してまいります。緊急で各家庭に御連絡することもありますので、緊急連絡先に変更等がありましたら、速やかに学級担任を通じて、必ず学校にお知らせくださいようお願いします。

また、学校安全情報配信システムに登録されていない保護者の皆様には、重要な連絡手段のひとつでもありますので、是非、御登録くださるようお願いいたします。

### (注意事項)

- ① アドレス変更等の場合は、学級担任を通じて必ずお知らせください。
- ② 本校からの「学校安全情報配信メール」を受信したら、確実に「開封通知」を行ってください。(開封作業をしないと掌握できないため、各保護者へ電話連絡することになります。)